



AUGUST (8月 Hachi gatsu) / 2022 (令和4年 Reiwa 4 nen) / ¥0



山の日: 8月11日



焼津市役所 (YAIZU SHIYAKUSHO) 市民協働課 (SHIMIN KYODO KA)
〒425-8502, YAIZU-SHI HONMACHI 2-16-32, YAIZU SHIYAKUSHO 3F

TEL: 054-626-2191 <http://www.city.yaizu.lg.jp>

通訳スケジュール【市役所本庁】タガログ語・ビサヤ語・英語: 月～金8:30～17:00 / ポルトガル語: 月～金8:30～17:00 / スペイン語: 月、水～金8:30～16:30 ※12:00～13:00は通訳はいません。【大井川庁舎】ポルトガル語: 8月3日 & 17日 (第1 & 3水曜日) 8:30～11:30 / タガログ語・ビサヤ語・英語: 8月10日 & 24日 (第2 & 4水曜日) 9:00～11:30

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ (抜粋) 2022年7月24日、25日

日本で新型コロナウイルスの病気になる人が急に増えました。焼津市も、コロナの病気になる人が増えています。今は、とても大切なときです。人と話をする時は、マスクをつけてください。人がたくさんいるところや人が集まる場所には行かないでください。窓をあけて、きれいな空気を入れてください。新型コロナウイルスの病気を 広げないように、気をつけましょう。

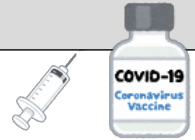
<焼津市で新型コロナウイルスに感染した人の数 (7月19日～7月23日)>

7月19日…56人 7月20日…89人 7月21日…92人 7月22日…186人 7月23日…290人

市役所で通訳が必要な時は、市役所に来る前に、まずは市民協働課 (TEL054-626-2191) に電話をしてください。体調が悪い人や感染者と接触したことがある人、PCR検査を受けて結果を待っている人など、感染している可能性がある人は、通訳との対面での相談をお断りすることがあります。

■ 新型コロナウイルス多言語相談ホットライン ■

新型コロナウイルスにかかっているか心配なとき、外国語で相談できます。通訳がいます。
電話0120-997-479 (毎日24時間) タガログ語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、ソマリ語



■ 新型コロナウイルスワクチンについて ■

- 4回目のワクチンについて ● 対象は、60歳以上の人、基礎疾患のある人、医療従事者等です。対象者には、順番に接種券を送ります。基礎疾患がある人で、1, 2 回目のワクチンの時に優先接種を受けなかった人は、申請をしないと接種券が届きません。申請方法などは聞いてください。
- 3回目のワクチンについて ● 2回目のワクチンを打ってから5か月がたった人から順番に、案内を送っています。ワクチンを打ちたい人は、案内が届いたら、予約をしてください。1, 2回目のワクチンを外国で受けた人は、3回目の接種の案内が届きません。まず、健康づくり課に申し込みをしてください。
- 武田社製ワクチン(ノババックス)について ● 1～3回目のワクチンを希望する人は、武田社製のワクチン(ノババックス)を打つことができます。このワクチンは、ファイザーやモデルナのワクチンに比べて、副反応が少ないと言われていす。なお、このワクチンは2回目接種から6か月経ったら受けられます。下のスケジュールで、集団接種を行っています。

【接種会場】しずおか焼津信用金庫焼津本部(五ヶ堀之内987)・・・【日時】8/6(土)、27(土)

- 予約方法 ● ワクチンの予約は、接種券に入っている案内で確認してください。または、コールセンターに電話をするか、インターネットで予約をしてください。

＜焼津市ワクチンコールセンター＞

電話：050-5491-1249（日本語・英語・ポルトガル語OK【毎日 9:00～17:00】）

092-687-3126（タガログ語・スペイン語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語【毎日 9:00～17:00】）

URL: <https://gvi-reserve.azurewebsites.net/yaizu>（日本語のみ【24時間OK】）

予約サイト →



■全国一斉情報伝達試験 Zenkoku issei joho dentatsu shiken■

国からの緊急情報（地震、津波など）を、市内の同報無線のスピーカーから放送するテストをします。（放送を流すだけのテストです。）

【放送内容】「チャイム」→「これは、Jアラートのテストです（3回）」→「こちらは、広報やいづです」→「チャイム」

【日時】8月10日（水）午前11:00頃 【問合先】防災計画課 ☎054-625-0128

■住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 Juminzei hikazei setai nado rinji tokubetsu kyufukin■

新型コロナウイルス感染症の影響が長くなり、困っている人が早く支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

※2021年度非課税世帯に対する臨時特別給付金を受給している人は対象ではありません。

【対象】①、②のどちらかに該当し、2021年度非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象ではなかった世帯

- ① 2022年度住民税非課税世帯・・・2022年6月1日に、焼津市に住民票があり、世帯全員の2022（R4）年度の住民税が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は対象外）
- ② 家計急変世帯・・・2022年1月～2022年9月末の間の1か月で、コロナの影響により収入が減り、減った月の収入を12倍した額が住民税非課税水準となった世帯（住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は対象外です。）

※コロナ以外の理由で収入が減ったにもかかわらず、給付の申請をした場合は、「詐欺罪」に問われます。

【支給額】1世帯10万円（1世帯1回限り）

【申請方法】①対象者には申請書類を送付しています。送られた申請書類に書かれた内容を確認し、必要なことを書いて送り返してください。【対象と思われる人で、8月末までに申請書類が届かない場合は、連絡してください。】

②申請が必要です。申請書類は市のホームページからダウンロードするか、臨時特別給付金室などにもあります。詳しいことは相談してください。

【申請期限】2022年9月30日（金）

【問合先】焼津市住民税非課税世帯等臨時特別給付金室（本庁舎2F）【月～金8:30～17:15】Tel054-620-8751

■所得が少ない子育て世帯に対する子育て生活支援給付金 Kosodate seikatsu shien kyufukin■

所得が少ない子育て世帯のための新しい給付金を支給します。詳しいことは確認してください。

【ひとり親世帯】【対象者】①、②、③のどれかに当てはまる人

- ① 2022年4月分の児童扶養手当を受給している人 ②公的年金等を受給していることで、2022年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

【給付額】児童1人当たり5万円

【申請方法】2022年4月分の児童扶養手当の受給者は、申請の必要はありません。6月に給付額を振り込んだので確認してください。

※対象者②、③は申請が必要です。申請書（市のホームページ、市役所窓口にあります）を記入して、提出してください。

【申込期限】2023年2月28日（火）

ひとり親世帯以外【対象者】「養育要件」と「所得要件」の両方に当てはまる人

「養育要件」①児童手当か特別児童扶養手当を受給している人 ②2022年4月より後に、児童手当か特別児童扶養手当の申請をした人 ③ 2022年3月31日の時点で、2004年4月2日～2007年4月1日に生まれた児童のみを養育する人

「所得要件」①2022年度分の住民税の均等割が非課税の人 ②2022年1月より後に急に収入が減ってしまった家族

【給付額】児童一人当たり5万円

【申請方法】児童手当か特別児童扶養手当を受けていて、2022年分の市町村住民税均等割が非課税の人は、申請しなくていいです。6月か7月に振り込んでいますので確認してください。

それ以外の人で給付金を受け取りたい人は申請してください。申込書(市のホームページ、市役所窓口にあります)に振込先口座などを書いて、必要な書類と一緒に子育て支援課の窓口に直接、または郵送で提出してください。

【申込期限】2023年2月28日(火) 【問合先】子育て支援課 ☎054-626-1137



ひとり親家庭児童扶養手当の現況届 Jido fuyo teate genkyotodoke

ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている人は、現況届を提出してください。提出しないと、2022年11月分以降の手当が受けられなくなります。対象者には7月下旬に案内通知を送りました。

【提出期限】8月31日(水) 【提出先】子育て支援課(本庁舎2階8番窓口)、大井川市民サービスセンター(大井川庁舎1階)

8月1日(月)～8月12日(金) 9:00～11:30、13:00～16:30 は専用窓口(市役所本庁舎2階 会議室2B/大井川市民

サービスセンター)でも受付をします。※土日祝日を除く

【持ち物】証書(緑色)、印鑑、児童扶養手当相談票、養育費等に関する申告書、健康保険証 ※その他の書類が必要なことがあります。

【問合先】子育て支援課 ☎054-626-1137

介護保険料額決定通知書 Kaigo hokenryogaku kettei tsuchisho

8月上旬に 65歳以上の人へ介護保険料額決定通知書を送ります。皆さんが納める保険料は、介護保険を支える財源となります。通知が届いたら、名前や住所、保険料額、納付期限など、内容を確認してください。そして、必ず納付してください。

【対象】65歳以上の人 【納付方法】普通徴収口座振替、金融機関 特別徴収年金からの引き落とし

【問合先】介護保険課 ☎054-626-1159

焼津市総合防災訓練 夜間プラッと避難訓練 Yaizu-shi sogo bosai kunren yakan puratto hinan kunren

焼津市では、大きな地震が突然発生し、津波や山・がけ崩れなどが起きた時のことを考えて

総合防災訓練を行います。地震から自分や家族を守るためには、普段から十分な準備をしてお

くことが大切です。積極的に地域の防災訓練に参加しましょう。「わが家の避難者カード」に避難

情報を書いて避難場所で提出してください。

【日時】8月27日(土) (開始の時間はお知らせしません)～20:30

※当日18:30、焼津市内の全部の地域に訓練前の放送をします。

【対象地域】市内の全部の地域 【問合先】地域防災課 ☎054-623-2554

わが家の避難者カード	
自治会	町内会
氏名(代表者):	
【世帯の同行避難者】(代表者を含む)	
大人:	未就学児:
外国人籍:	子供:
【世帯の安否確認済者】(同行避難でない)	【世帯の安否不明者】
非常持出品の携行: 有 / 無	

焼津海上花火大会 Yaizu kaijo hanabi taikai

3年ぶりに焼津海上花火大会を開催します。初めて、2日間に分けて行います。天気が悪い場合は延期します。

【日時】8月14日(日)と15日(月)の20:00～20:15 【場所】焼津漁港 新港地区

【内容】1日当たり、約1,000発の花火を打ち上げる予定です。【注意】駐車場はありません。露店の出店もありません。花火

の近くは、車で通ることができません。また、座ってみることもできません。

【問合先】焼津海上花火大会実行委員会事務局(焼津市観光協会内) ☎054-626-6266



■ 証明書コンビニ交付サービスについて Shomeisho konbini kofu ■

マイナンバーカードを持っている人(暗証番号必要)は、市役所に来なくても、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや課税証明書、印鑑登録証明書等の証明書を取ることができます。発行機は外国語で表示されるので安心です。ぜひご利用ください。【使える時間】6:30~23:00 【問合先】市民課 ☎054-626-1116



■ 日常生活の無料相談(Nichi jo-seikatsu muryo sodan) ■ 急にお休みになることがあります。

相談内容	日時	問合先	内容
市税の納付相談【8月】	【月~金】9:00~12:00、13:00~17:00 【木曜夜間の相談】一通訳はいません。 8/4、18、25 17:15~20:00 【日曜相談】8/28 9:00~12:00、13:00~16:00	納税促進課 ☎054-626-1140 ☎054-626-2148	納付期限までに市税を払えない場合は、相談に来てください。 ※日曜はタガログ語、ビサヤ語、英語、ポルトガル語の通訳がいます。
VISA	月曜日~金曜日 8:30~17:15	外国人総合在留インフォメーションセンター なごや (名古屋) ☎0570-013904	入国手続や在留手続など (英語・韓国語・中国語・スペイン語など)
個人番号(マイナンバー)制度	【休日交付】 8月14日(日)、28日(日) 9:00~12:00 【時間外交付】(本庁のみ) 8月3日(水)、17日(水) 17:30~18:30 ※どちらも前日のまでに電話で予約をしてください。	市民課 ☎054-626-1116 大井川市民サービスセンター ☎054-662-0541	月に1~2度、日曜日にマイナンバーカードの受け取りができます。日曜日に加えて、水曜日に18:30までマイナンバーカードの受け取りができます。予約してください。 ※通訳はいません。

■ 休日・日曜日にやっている医療機関と薬局(8月) ■

【時間】8:30~17:00 くだし☆は9:00~17:00 歯科...9:00~15:00 ※変更になることがあります。】

- 【7日(日)】 **NAI-KA/SHONI-KA** Ashida clinic (Yosoji) ☎623-5656 **GE-KA** Oi ichoka-geka iin (Sanuemonshinden) ☎624-8030 **JIBI-KA** Muramatsu family clinic ☆ (Fujieda-shi fujieda 5) ☎641-5318 **SHI-KA** Nakagawa shika iin (Shiotsu) ☎628-2318 **YAKKYOKU** Flower yakkyoku Otomi-ten (Sanuemonshinden) ☎656-2030
- 【11日(祝)】 **NAI-KA** Itaya clinic (Kohiji) ☎621-5200 **SHONI-KA** Horio shonika (Nishikogawa 2) ☎626-5500 **GE-KA** Yaizu ekimae seikei geka riumachi rihabiri clinic (Nakaminato 1) ☎621-5511 **JIBI-KA** Yagusu jibi inkoka (Yagusu 4) ☎629-5566 **SHI-KA** Kawamura shika shinryojo (Honmachi 2) ☎631-4618 **YAKKYOKU** Sakura yakkyoku yaizu nishikogawa-ten (Nishikogawa 1) ☎620-8844, Aiseikan yagusu yakkyoku (Yagusu 4) ☎621-1101, Cosmo yakkyoku (Honmachi 2) ☎621-3771
- 【14日(日)】 **NAI-KA/GE-KA** Community hospital koga byoin (Daikakuji 2) ☎628-5500 **SHONI-KA** Sone shonika (Gokahorinouchi) ☎620-8814 **JIBI-KA** Fujieda aoba jibi inkoka ☆ (Fujieda-shi suehiro 1) ☎634-1331 **SHI-KA** Kawano shika (Dobara) ☎639-6801 **YAKKYOKU** Daikakuji yakkyoku (Daikakuji 2) ☎629-3789, Flower yakkyoku toyoda-ten (Gokahorinouchi) ☎639-6277
- 【21日(日)】 **NAI-KA/GE-KA/JIBI-KA/FUJIN-KA** Okamoto ishii byoin (Kogawashinmachi 5) ☎627-5585 **SHONI-KA** Honda shonika iin (Daieicho 2) ☎628-0113 **GAN-KA** Yaizu kogawa ganka (Higashikogawa 2) ☎626-8860 **SHI-KA** Toyoda shika clinic (Kohiji) ☎629-6600 **YAKKYOKU** Melon yakkyoku (Daieicho 1) ☎629-8862, Akagi yakkyoku kogawa-ten (Higashikogawa 2) ☎626-5300
- 【28日(日)】 **NAI-KA** Kodaira clinic (Kogawa) ☎621-3333 **SHONI-KA** Koido clinic (Yaizu 4) ☎627-0339 **GE-KA** Taniguchi seikei geka iin (Koyashiki) ☎627-2020 **JIBI-KA** Fujieda shinryojo (Fujieda-shi Takasu) ☆ ☎635-8749 **SHI-KA** Kataoka shika iin (Kohiji) ☎627-8883 **YAKKYOKU** Clover yakkyoku (Kogawa) ☎625-9000

■ 夜間に診察できる医療機関 (Yakan Shinryo Iryo kikan) ■

場所: 志太榛原地域救急医療センター (藤枝市瀬戸新屋362-1) ☎054-644-0099 診療科目: 内科・小児科
時間: 月~金: 19:30~22:00 / 土・日: 19:30~翌日の7:00 ※次の日は午後10時以降の診療科目は小児科のみ<8月6日(土)、14日(日)、20日(土)、28日(日)>

国民健康保険税(第1期) & 固定資産税(第2期) Kokumin kenko hoken ze & Kotei shisan ze

納付期限8月5日【金】忘れずに、銀行やコンビニ等で納付してください。【問合先】納税促進課 ☎054-626-2147